

【集約対象役務】一般競争入札（事後審査方式）の清掃業務（告示番号第2523号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答
1	7/2	7/3	豊平・南清掃事務所清掃業務	○その他の日常清掃について 1 洗面台清掃ならびにふきん交換、洗濯業務は参考見積による積算でしょうか？ 2 上記で算出された数値は、最低制限価格の算定上「直接人件費」でしょうか？「参考見積・その他」になるのでしょうか？	「洗面台清掃及びタオル(ふきん)交換、洗濯」については、入札説明書別記4-2の前文で示すとおり、歩掛り以外(月間積算資料や見積りなど)を用いて積算しています。 また、最低制限価格の算定にあつては、入札説明書別記3で示すとおりです。 なお、予定価格や最低制限価格が類推されるおそれがある情報にあつては、公表しているものを除きお答えしておりませんので、ご了承ください。